

## 令和4年度 第1回草津市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

■ 日 時： 令和4年7月15日（金） 14時00分～15時25分

■ 場 所： 草津市役所 8階大会議室

■ 出席委員： 12名

高松会長、黄瀬委員、谷口委員、宮川委員、藤原委員、谷委員、寺嶋委員、末下委員、

松崎委員、中西委員、今井委員

■ 欠席委員： 3名

山本委員、高島委員、則武委員

■ 事務局：

健康福祉部：安藤総括副部長

地域保健課：松尾課長、村木課長補佐、黒川主任保健師、吉田保健師、山下保健師

長寿いきがい課：松本課長

地域包括支援センター：井上リーダー（高穂）、海部リーダー（草津）、宮村リーダー（老上）

嶋村リーダー（玉川）、大塚リーダー（松原）、福山リーダー（新堂）

■ 傍聴者： なし

### 1. 開会

---

<草津市附属機関運営規則に基づき、本協議会が成立していることを報告>

### 2. 挨拶

---

### 【総括副部長挨拶】

日頃から本市の高齢者福祉の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本日は、お忙しい中御出席いただき、また、新型コロナウイルス感染拡大防止に御協力をいただき、ありがとうございます。

本市では、平成25年7月に日常生活圏域である各中学校区に1か所ずつ地域包括支援センターを設置し、今年で10年目を迎えております。

センターでは、高齢者の総合相談支援に加えて、医療・介護・福祉などの関係者や地域活動団体とのネットワークづくりを行うなど、地域包括ケアシステム構築の中心的な役割を担っており、今後の高齢化の進展に伴う高齢者ニーズの増加・多様化に対応するため、センターの機能強化に向けた取組を進めていく必要があります。

本日の運営協議会では、昨年度の事業報告や今年度の計画等を踏まえた地域包括支援センターの運営状況について御審議いただく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 委員・事務局紹介

---

### 【事務局から紹介】

## 4. 議題 地域包括支援センターの運営状況について

---

### 【報告】草津市地域包括支援センターの運営について

<資料2、資料3-1、資料3-2に基づき説明>

【委員】相談相手は詳細に集計されているが、対象者となる高齢者数における相談数の割合は把握しているのか。

【委員長】地域ごとに比較ができるような数ということだが、どうか。

【事務局】相談のうち初回か継続かは集計している。例えば、初回相談の数は、高穂地域包括支援センターは174件、草津地域包括支援センターは420件といった形。指摘いただいた相談数の割合としては、現在集計できていないが、過去に相談対応した人もいたためどういった形で集計できるか経年でみていきたい。

【委員長】分母を何とするのかは難しい部分である。

【委員】学区により人口や高齢化率が違う。どの程度相談に繋がっているのか、他と比較ができる指標がとるとよい。

【委員長】相談状況を分析できる補助的なデータがあれば、次回運営協議会で提供してもらいたい。

【事務局】集計方法等を検討し、次回会議で提示できるようにする。

【委員】無理に出していただく必要はなく、通常業務の中で把握できることを出していただければよい。

- 【委員】令和2年度より令和3年の相談件数が増えた理由は何か。PRカードの効果か。
- 【事務局】相談件数増加の要因は一つではないと考える。相談件数20,805件は、初回相談のみの集計ではない。地域包括支援センターがケアマネジメントを担当している高齢者の相談件数や様々な関係機関からの相談件数が含まれるため、PRカードをはじめとする幅広い周知効果だけでなく、ネットワークの構築が進んでいることにもよると考える。
- 【委員】病院ではコロナにより面会ができなくなり、在宅で過ごしたい高齢者が増えている。医療機関から在宅への移行では、地域包括支援センターが尽力している。相談件数の増加はコロナの影響も大きいと思われる。
- 【委員長】コロナの影響について地域包括支援センターに意見を伺いたい。
- 【玉川包括】コロナが流行した年度の相談件数は減り、その間相談ができなかったことによるのか、その後の2年は相談件数が伸びている。
- 【松原包括】病院で面会ができないことにより、自宅で看取りたいという相談が入ってきている。
- 【新堂包括】コロナ禍で自宅にとじこもっていたり、外出がしづらいことにより、体力や下肢筋力の低下に伴う相談が目立つ。そのことで相談件数が増えた印象を持つ。
- 【高穂包括】外出が減った時期にはデイサービスを利用したいといった相談や要支援1から要介護5といった幅広い相談があった。また、病院の相談員やケアマネジャー、訪問看護ステーション等からの相談件数が増えた印象を持つ。
- 【草津包括】令和元年は、通い続ける居場所がなくなり、相談せざるを得なくなり、短期集中予防サービスやデイサービスに繋ぐといった、介護予防の関わりが多かった。その後、相談件数はそれ程増えていないが、もしかするとそういった方が要介護状態に移行している可能性はある。また、特に、昨年度以降、ケースの抱える課題が多様化していると感じる。独居で生活困窮の課題を抱える方、介護する家族がなくケアマネジメントだけでは生活がしきれない方の会議を重ねても、課題を乗り越えられない場合が増えている。
- 【老上包括】コロナが流行し始めた頃は相談件数が減った。コロナ禍の影響により、外出する機会、人との交流の機会が減り、機能低下、病状悪化に繋がっていると思われる。それだけではなく、閉じこもりや社会との繋がりが希薄な家庭があまり目立たなくなってしまう、家族が抱え込んでしまうことで、支援が遅れ、大変な状況になってから相談が入るといったことも関連していると思われる。
- 【委員長】日頃相談を受けている地域包括支援センターの意見によって、コロナ禍における変化がよくわかった。
- 【委員】どういった相談内容が多いのか。相談があった際、その方の希望に沿うために、どのような支援機関に繋がっているのか、そういったデータはないか。
- 【事務局】資料3-1の各地域包括支援センター事業実績報告書の(1)総合相談支援業務、(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の中で、国に準じた大まかな内容分類

による相談件数を挙げている。「介護・介護保険に関すること」が相談内容としては群を抜いて多く、8,998件であり、介護保険サービスの利用に関すること、介護保険の申請や福祉サービスに関する相談や調整が多い。

【委員】一生懸命支援されている地域包括支援センター、ケアマネジャー、現場で実際に介護されている方は非常に大変だろうと思っている。「高齢者をささえるしくみ」を見ると、草津市の65歳以上の被保険者の介護保険料6,498円であり、全国平均より500円程高い。草津市は高齢者数が多い市ではなく、若い人も多いと認識している。全国平均より高い理由について、どのように分析しているか。

【事務局】草津市では、認知症高齢者等のサービスの充実のため、居宅介護サービス費等の支給限度額上乗せサービスを実施している。高くなる要因の一つにこのような状況がある。

【委員】高いから悪いといったことではない。現場では、若い方が高齢者を看ていることが多く、ストレスがかかる部分も多く、その中で頑張っている介護をされている。適正に介護保険料を活用していただきたい。

【承認】 指定介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について

<資料2 P5、P19を説明>

委員から質疑や意見なく、承認。

【意見交換】 複雑化・複合化した世帯への支援について

<資料2 P20を説明>

【委員】様々な課題が発生した要因として、年齢、家庭環境、コロナの影響、それ以外等、どのような要因があるのか。

【事務局】様々な事例があり、要因は一つではない。例えば、8050問題のように、高齢者と40～50代の就職していない／発達特性がある／診断はないが何らかの障害の可能性がある子の世帯がある。高齢者の収入で生活が成り立ってきたが、高齢者の加齢に伴い介護が必要な状態になったり、認知機能が低下することにより、支払いが滞り、金銭管理を子の世代が担わなければならないことがある一方で、子の世代がコミュニケーションの取りづらさや何らかの障害があることで、家族関係の不和や高齢者虐待が発生してしまうといった事例が増えている。高齢者には地域包括支援センターをはじめ、居宅介護支援事業所のケアマネジャーや介護サービス等が介護認定をきっかけに支援が展開されるものの、ひきこもりや就労していない子世代への支援が難しく、支援拒否になったり、高齢者の支援者が負担感を持ったり、支援の範疇でない部分を世帯支援として関与している状況があ

る。本来ならば、子育て期や学齢期等からの切れ目ない支援が必要であるものの十分に  
なされていない現状があり、どのような支援があるとよいか意見をいただきたい。

【委員】具体的な事例を説明したい。肺がんで入院している80代女性。夫と二人の娘がいるが、  
夫は介護が必要な状態で、同居する娘は精神障害があり、ケアが必要。もう一人の娘は  
遠方に住み、経済的に困窮しており、仕事を複数抱えている。また、シングルマザーでもあ  
る。そのため、その娘には頼ることができない。肺がんの女性が家族の中で中心的な役割  
を担ってきた世帯であり、その女性が病気に倒れた場合、家が崩壊してしまう。今後どのよ  
うに支援を行っていくかについては、病院だけでは解決ができないため、地域包括支援セン  
ターとの連携が必要だと感じる事例。高齢者のみの世帯で孤立無援という場合もある。  
家族には様々なパターンがある。解決の答えは出ないが、そういった現実と直面し、ともに  
悩むことがとても大事だと考える。そういった事例は増えてきている。

【委員】認知症について話したい。地域包括支援センターが認知症サポーター養成講座や認知  
症の理解を地域に広めていくことに取り組んでいることは承知している。しかし、特に若年  
性認知症で60歳前後に発症した方について、疾病の発見が難しい状況がある。認知  
症の専門医から訪問看護ステーションにケアの依頼があった事例では、70代で介入開始  
したが、発症は60代半ばだったと思われる。家に入らないうちで、ごみが捨てられてい  
なかつたり、食事摂取はできていると言われるものの、1年間で4～5Kg体重減少があり、食  
事はおかしやパン等の軽食に偏っていた。元々は社交性があったが、話がかみ合わないこ  
とで本人が離れていき、地域との繋がりは希薄になっていた。地域は4～5年前に本人の  
異変に気付いていたのではないかと考えるが、介入時には、認知症が進行し、身体面への影  
響が出たり、他者を受け入れないといった中等度の認知症になっていた。初期の段階でい  
かに医療や地域包括支援センターに繋げる手段や相談できる環境づくりを進めていくか、  
常々考えている。これは苦言として言いたい。私は草津市の認知症初期集中支援チーム  
員として活動しているが、地域包括支援センターからの新規の依頼が5～6月は全くな  
かった。認知症地域支援推進員活動費委託料が地域包括支援センターに入っており、認  
知症総合支援事業としての計画を立案されているが、それらとのギャップが、現実として難  
しいのと思うが、地域の方々と議論したいと思ひ提言した。

【委員】先程の委員の意見は非常に大事だと思う。若草は高齢化率が50%を超える地域で、  
高齢者夫婦や高齢者のみの世帯が多くある。そのような世帯を、近所の人が確認するだ  
けで発見が遅れるといった事態を防ぐことができる。家族が遠方に住んでいるときにどのよ  
うなフォローをするのか、周囲に住んでいる人々は気づくことはできる。

【委員長】地域の中で気づくことは大事なこと。草津市に限った問題ではないが、高齢者夫婦世帯、  
高齢者のみの世帯、世帯規模が極めて小さい世帯といったところで、支え手が倒れてしま  
うと総崩れとなってしまうことがある。若年認知症の事例等、本人から早期にヘルプサイン

が出ない場合、大丈夫だと見過ごされてしまうことがある。認知症やセルフネグレクトといった状況の中で支援を受け付けてもらえないこともある。支えがないと大変な状況になるというところを、地域包括支援センターや地域の住民の方々等、様々な支え手の中で、支援や見守りの仕組みを作っていくか、重要な課題である。すぐに結論が出る問題ではないため、少しずつでも具体的な事例を通して意見が出てくればよい。

【委員】資料の中に高齢者の権利侵害という言葉があったが、こういったことは起こりうることである。最近経験した内容では、男性高齢者が、治療がかなりできない状態になって病院に來られた。息子との2人暮らしで、息子は独身で仕事をして高齢者の介護を担っていた。高齢者の治療をどうするかカンファレンスを行った際、息子の意向は「何もせずに逝かせてほしい」というものであった。それを聞いた医療スタッフは息子による虐待、ネグレクトではないかと言ったが、息子の状況を見ると、ずっと高齢者の介護を続けてきて、仕事もして、いっぱいいっぴいの状況であった。そういった状況の中、虐待という言葉がまず出てきたことはショックだった。私たちがやるべきことは、権利侵害だと息子を責めるのではなく、息子の置かれた状況を理解しサポートすることではないかと指摘した。息子がその発言に至った経過を知り、どのようにサポートしていくか議論することが大事。権利侵害という言葉だけで捉えると、見逃してしまうことがある。

【委員長】全体的、多面的に専門家が問題を見て、何が必要かを考えていかないといけないのかもしれない。大学では、社会福祉士の養成カリキュラムが改正され、特に実習時間を増やし、様々な複雑化・複合化した課題を抱えた状況に対応できる社会福祉士を養成しようということが始まっている。広く状況を把握し支援の在り方を考えられる専門職の養成、現場への配置が進められている。それぞれの分野において、専門職養成、地域づくり等、他の専門分野におけるアプローチ方法の検討等、暮らしやすい社会をどのように作っていくか考え、少しずつ実践を積み上げていかないといけない。今回、様々な事例を共有でき、考えるべき色々な示唆をいただけたため、それぞれのところで考えたところがあれば、今回の意見交換を踏まえ、事務局に意見を出していただきたい。

## 5. その他

---

<次回、2月頃に開催予定であることを説明>

閉会

---

以上